

令和 8 年

第 1 5 回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和 8 年第 1 5 回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和 8 年 8 月 6 日 木曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後 2 時

4 閉 会 午後 4 時

5 出席者 教育長 安田 浩幸
委員 奥 真由美
吉村 昌之
松塚 智宏
大塚美穂子
高橋 重剛

6 説明のための出席者

教育次長	鈴木 雄輝	教育次長	伊藤 悟
総務課長	清水 康成	高校教育課長	佐藤 嘉彦
特別支援教育課長	小山 高志	文化財保護室長	五十嵐 一治

7 会議に付した事項

議案第 4 6 号 令和 9 年度秋田県立高等学校教科用図書の採択について
議案第 4 7 号 令和 9 年度秋田県立特別支援学校教科用図書の採択について
議案第 4 8 号 秋田県文化財保護審議会委員の任命について

8 可決した事項

議案第 4 6 号 令和 9 年度秋田県立高等学校教科用図書の採択について
議案第 4 7 号 令和 9 年度秋田県立特別支援学校教科用図書の採択について
議案第 4 8 号 秋田県文化財保護審議会委員の任命について

9 報告事項

- (1) 令和 9 年度秋田県立中学校入学者の募集及び選抜に関する教育委員会公告等について
- (2) 令和 9 年度秋田県公立高等学校入学者の募集及び選抜に関する教育委員会公告等について

10 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから令和 8 年第 1 5 回教育委員会会議を開催します。

本日の議事録署名員は、3 番 松塚委員と 4 番 大塚委員にお願いします。

はじめに、議案第 4 6 号「令和 9 年度秋田県立高等学校教科用図書の採択について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

議案第 4 6 号「令和 9 年度秋田県立高等学校教科用図書の採択について」説明概要

- ・令和 9 年度に使用の高等学校用図書を採択する必要から、本議案を提出。
- ・これまでの県立高等学校教科用図書採択のための組織及び手続きの流れについて、次の内容を説明。
- ・6 月上旬に「高等学校教科書調査研究委員会」を組織、各教科用図書の内容等に関する調査研究資料を作成。

- ・各学校において、「教科書調査研究委員会」を設置するよう指示。
- ・教科書調査研究委員会は教頭を委員長とし、各校の主任等によって構成。
- ・当課配布の調査研究資料、文部科学省発行の教科書目録、各出版社から学校へ送付された見本などを参考に、自校の教育方針や生徒の実態等に即して適切な教科書を各校で選定。これらを取りまとめた報告書が、7月3日までに当課へ提出された。
- ・「高等学校教科書調査研究委員会」において、各校から提出された希望教科書と選定理由を各校の教育課程表と照らし合わせ、その妥当性を審査し、各校へ指導・助言を行った。

【安田教育長】

ただいまの説明に対しまして、質疑等ございませんか。

【全委員】

質疑なし。

【安田教育長】

特になければ、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

議案第46号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第46号を原案どおり可決します。

次に、議案第47号「令和9年度秋田県立特別支援学校教科用図書の採択について」、特別支援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

議案第47号「令和9年度秋田県立特別支援学校教科用図書の採択について」説明概要

- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定から、令和9年度の秋田県立特別支援学校教科用図書を採択する必要あり。
- ・児童生徒の障害の種類やその程度、発達段階等に即した教科用図書を採択。
- ・採択する教科用図書は教科ごとに3種類の中から1種類を採択。
- ・1つ目は文部科学大臣の検定を経た教科用図書で、小中学校等で使用している教科書。主に視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱の児童生徒のうち、小中学校等と同等の学習をする児童生徒が使用。
- ・2つ目は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書で、視覚障害者用の点字版の他、聴覚障害者用、知的障害者用がある。
- ・3つ目は学校教育法附則第9条で規定する教科用図書。一般図書で、知的障害の程度が重く、これまでの図書では内容を十分に理解することが難しい場合、絵本等を教科用図書として使用。視覚障害のための拡大教科書や、文部科学省著作教科書の点字版以外の点字教科書も一般図書扱い。
- ・今年度、小学校は令和5年度に採択したものを採択、中学校は令和6年度に採択したものを採択。基本的には学校が所在する市と同じ教科書を採択するが、視覚支援学校は点字版の発行者が限られているため異なる場合あり。
- ・児童生徒の実態に応じて必要なものを採択。

【安田教育長】

ただいまの説明に対しまして、質疑等ございませんか。

【松塚委員】

新しい出版社や動きが出てきて素晴らしい本を取り上げる際に、どのような形で取り入れていきますか。

【特別支援教育課長】

調査研究員において数冊の新しい本も含めて調査研究し、各校にその調査研究結果を開示し、それに基づいて各校が新しいものも含めて選べるようにしています。

【松塚委員】

調査研究員のところで探して「これなら良い」と選ぶのですか。それとも調査研究員の方に出版社側から送られてきて「見てください」となるのですか。

【特別支援教育課長】

調査研究員が自分で書店等から探して選んでいます。

【松塚委員】

よく分かりました。

【安田教育長】

他にいかがでしょうか。他になれば表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

議案第４７号を原案どおり可決することによろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第４７号を原案どおり可決します。

次に、議案第４８号「秋田県文化財保護審議会委員の任命について」、文化財保護室長から説明をお願いします。

【文化財保護室長】

議案第４８号「秋田県文化財保護審議会委員の任命について」説明概要

- ・文化財保護審議会は、文化財の指定など文化財の保存と活用に関する重要事項について諮問に応じて調査審議し答申。
- ・委員は秋田県文化財保護条例第４５条第３項に基づき教育委員会が任命。
- ・現在の委員総数は１２名。今回の議案は、高橋秀晴委員の任期が９月７日までとなっており、その再任について諮るもの。
- ・県立大学副学長である高橋委員は、専門分野としてプロレタリア文学や秋田県にゆかりのある近代作家を研究。
- ・昨年１０月には研究業績が認められ、秋田県文化功労者として表彰された。本県における日本近代文学研究の現役研究者として第一人者であり、再任をお願いしたい。現在６期目で、

再任となると7期目となり、任期は令和8年9月8日から令和10年9月7日まで。

【安田教育長】

ただいまの説明に対しまして、質疑等ございませんか。

【高橋委員】

専門性が要求される委員会ですので、一度委員になると、長く務められるのが前提なのでしょうか。それともいろいろな方に担ってもらうスタンスなのでしょうか。

【文化財保護室長】

各専門領域の中で秋田県全体に目が配れる方で、できれば現役研究者の方をお願いしています。任期が長い方が多くなっておりますが、若い頃に実績があり初回の任命をしているため、70歳前後まで任期を重ねているというのが実際のところですね。適任の方については定期的に調査しており、後進に道を譲りたいという話があれば、委員からの推薦も受けながら選任しています。

【高橋委員】

各分野において、現在の委員の後継者になる方もいるということですか。

【文化財保護室長】

分野によって、後任の選任が難しい分野と、実績のある方が多い分野があります。また、建造物などで頻繁に登録有形文化財になったり、災害によって修理が必要になったりということによって審議対象となる案件の多い分野については、複数名の先生をお願いし、交代するような段階が来ても後任の不在といった滞りが生じないような体制で対応しています。

【高橋委員】

よく分かりました。

【安田教育長】

他にいかがでしょうか。他になれば表決を採ってよろしいですか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

議案第48号を原案どおり可決することによろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第48号を原案どおり可決といたします。

次に報告事項となります。「令和9年度秋田県立中学校入学者の募集及び選抜に関する教育委員会公告等について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項（1）「令和9年度秋田県立中学校入学者の募集及び選抜に関する教育委員会公告等について」説明概要

- ・願書の出願期間は11月4日（水）から9日（月）
- ・入学志願者検査日は、12月19日（土）

- ・選抜結果通知は令和9年1月6日（水）
- ・検査日及び選抜結果の通知日は令和8年2月18日付けで小学校等には既に通知済み。
- ・説明会は3校とも9月10日（木）に実施。例年同様小学校の教員を対象とし、各校を会場に各中学校の教頭が説明を行う形で開催を予定。
- ・募集定員等は公告のどおり。
- ・今年度も秋田大学教育文化学部附属中学校の入試日が県立中学校入試日と異なることを確認しており、選抜結果通知後の手続きについては昨年同様の流れで進める予定。
- ・実施要綱については今後、若干の文言の修正が入ることも考えられるが、完成した後、9月11日（金）に「美の国あきたネット」にて公表する予定。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

出願方法について、オンラインなのか書類で出すのかが明確に示されていませんが。

【高校教育課長】

様式に従い、各校から紙での提出となります。

【吉村委員】

書類での提出であれば、その旨を明記する方がよいと思います。

【安田教育長】

他にいかがでしょうか。

【奥委員】

横手清陵学院など、募集に対して志願者が少ない学校も見受けられます。現状や課題について内部で検討しているとは思いますが、もう少し広い範囲で話を聞いたり、対策や案を検討する動きはありますか。また、受検内容についての課題等がありますか。

【高校教育課長】

県立高校と同様、県立中学校も今まで重ねてきた特色をより強く出していくよう、同じ思いで取り組んでいます。受検内容については、各校で毎年課題についての検討を行い、新しい年度の出題方法への検討を行い、我々も意見交換をしながら進めています。

【奥委員】

志願者の減少への対策として、具体的なところを教えてください。

【高校教育課長】

具体的な課題については、作問方針等にすべて反映されて今年度の入試要綱に適切に反映されている流れですが、表立って具体的な課題としては明記されていません。学校と教育委員会とは共有しているということで理解いただければと思います。

【安田教育長】

地区の特徴や立地、中高一貫のメリットが以前ほどではなくなっている中で、横手清陵の場合は工業系との接続で高校生の学びを中学校段階でも見られるメリットはあるものの、そこまで選ぶところまでいかないということがあり定員割れしていると思います。どういう形が良いのか検討が必要だと思います。今年から来年にかけて少し検討していきたいと思いますが、一番の要因は、その地区の子ども数が少なくなっていることが大きいと捉えております。

【奥委員】

横手清陵高校・中学校は本当に良い学校ですので、もっと知ってほしいという思いがあり質問をしました。

【安田教育長】

同校の一番の売りは高校の学びを身近に中学生が見られるところです。もっとPRしていきたいと思います。

【松塚委員】

先日、第8次県立高校整備計画で人口減に伴う統廃合の指針が定められていましたが、県立中学校については検討中でしょうか。

【高校教育課長】

基本的には各地区で選択肢の1つとして中・高一貫で6年間通した教育をということで、大きな変更はありませんが、少子化に伴い募集定員の削減も含めて検討していくべき内容があります。

【松塚委員】

定員70名に対して10名以下という状態がずっと続いた場合でも、これは2クラスの募集を続けなければいけないでしょうか。

【安田教育長】

一旦検討して80から70に減らしたところであり、これを今度60に減らすこともあるかもしれないし、少人数であってもこのまま行くということもあるかもしれない。そこはこれから検討しなければならないと思っています。義務教育ではない高校と、中学校では基準は違うのではないかと考えており、そこも含めて考えなければならないと思っています。

【松塚委員】

県立中学校について、整備計画等の明確な計画を作成する予定はありませんか。

【安田教育長】

まだありません。高校のほうでも、現在は小規模でも残すという考え方ですし、同じ考え方でいけば、県立中も存在価値があれば小規模でも残していかなければならないことも当然です。中高一貫で6年間学んで大学に行くという子もいます。存在価値の意味合いはあると思っています。

【吉村委員】

秋田南高校中等部は目的がはっきりしていて目指すところが見えているため募集が多いものと思います。横手清陵も工業系との連携など魅力があるので、それがしっかり見えれば目指す子どもたちも多くなるのではないかと思います。学校の魅力度をしっかりと出していくことが一番大事ではないかと思います。

【安田教育長】

学校と一緒に中学生へのアピールを行っていきたいと思います。

他にいかがでしょうか。

なければ、次に報告事項「令和9年度秋田県公立高等学校入学者の募集及び選抜に関する教育委員会公告等について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

報告事項（2）「令和9年度公立高等学校入学者の募集及び選抜に関する公告等について」

説明概要

- ・選抜は、1次募集で特色選抜と一般選抜を行い、欠員が生じた場合は2次募集を実施。
- ・検査日は、1次募集が令和9年3月4日（木）で5教科実施、2次募集は3月18日（木）に実施。
- ・男鹿海洋高等学校は令和11年度の男鹿工業高等学校との統合を見据え、学科名が海洋資源科と食品技術科となる。同様に男鹿工業高等学校の募集学科名は機械システム科と電気エネルギー科になる。なお両校ともくくり募集で実施。
- ・実施要綱の変更点は、特色選抜について令和9年度から鹿角高校が「地域未来留学」に参加することにより、男鹿海洋高校、矢島高校、角館高校に加えて鹿角高校も県外居住者の合格者数を1次募集全体で各学科募集定員の30%を上限と定める。
- ・出願手続きの納付方法を県証紙からクレジットカード等の電子決済へ変更。Web上で登録後、検定料を納付し出願システムに反映された時点で出願完了。
- ・合否通知について、今年度もWeb出願システムにより行うが、加えてWeb出願システム以外での通知方法や昨年度の2次選抜で実施した各校のホームページでの合否通知について現在検討中。
- ・簡易開示について、受検生は令和9年3月12日の合否通知直後から出願システムにより学力検査得点の閲覧が可能。
- ・調査書の様式は、令和9年度入試から「出欠の記録」欄は削除。これは文部科学省の通知に基づいたもの。
- ・各校の求める生徒像及び選抜方法は、9月15日の説明会を経て9月30日までに各校のホームページ及び「美の国あきたネット」で公表する予定。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【松塚委員】

Webでの発表は今年2年目になりますが、昨年度と同じことが起こらないようにする必要があります。前回の発生原因と今回はどのような点で対策を講じるか、教えてください。

【高校教育課長】

システム設計会社のプログラムの不具合で、サーバーに繋がらない状態となり接続できなくなる障害が起きたことが原因です。業者の方で原因は特定されておりその改善を図ることと、何か起きてでも対応できるようサポート体制として各校のホームページでの同時掲載などを検討し進めていきたいと思います。

【松塚委員】

根本は受託会社の仕様書の確認です。どの程度のアクセスに耐えられるかという確認が少し甘かったのではないのでしょうか。委託先の不具合というのは大きな問題であったと思います。今回は受託企業にしっかりと責任を持っていただくとともに、設計の仕様書をこちらでチェックする必要があると思います。内部で技術科の先生などシステムに詳しい方にも見てもらい、仕様を高めてほしいと思います。

【安田教育長】

テストの日は問題なかったのですが、その後のプログラム変更等での確認不足がありましたので、設計会社と一緒にあって絶対にこのようなことがないよう対策を講じていきます。

【奥委員】

総合的な学習の記録や特別活動の記録などが合否の判断基準にどのように関係するのか教えてください。

【高校教育課長】

高校の入学者選抜は総合的な判断ということで、各校がそれぞれ判断基準を持っています。調査書の記載内容は選考の参考とするという位置付けになっています。

【吉村委員】

現在の特色選抜の大きなメリットや課題についてどのように考えていますか。

【高校教育課長】

特色選抜の大きなメリットは、自身の希望やアピールポイントを学校の求める生徒像と比較してアピールできる点です。入試制度の検討委員会からの報告も踏まえ、アップデートできるような制度の検討を行っていきたいと考えています。

【吉村委員】

子どもたちが自分のやりたいことを見つめ直し、自分が進みたい学校を選べるよう、高校側からも特色をしっかりと打ち出して届けてほしいと思います。

【安田教育長】

今後検討することにしていきますので、状況をお知らせしていきたいと思います。

他にいかがでしょうか。

予定された案件は以上ですが、私から1点お伝えします。

先週「全国高等学校総合文化祭」が開催されました。天気を心配しましたが無事に実施でき本当に良かったと思っています。

御支援いただいた皆様に感謝申し上げます。

それでは、これで本日の教育委員会会議を閉じたいと思います。